

令和 8 年度 高次脳機能障害支援普及事業実施方針（案）【支援拠点機関】

1 相談支援

- 専用電話相談等の的確な対応
 - ・地域の相談機関と連携した、相談支援の質の向上
- 家族会が実施する「医療及び家族相談会」への協力の継続
 - ・東京高次脳機能障害協議会主催の「医療及び家族相談会」を後援し、支援拠点機関として協力

2 支援ネットワーク構築

- 専門的リハビリテーションの充実事業のネットワーク構築への支援
 - ・圏域における事業運営や圏域内自治体との調整等への協力
 - ・受託医療機関相互の情報交換を支援（精神保健医療課と連携）
- 区市町村の相談支援体制整備への支援
 - ・区市町村相談支援員連絡会等を通じた情報提供等

3 人材育成・広報普及啓発

- 地域の支援機関の実践力の向上を支援
 - ・相談支援者向けに、支援拠点機関として特色ある研修を実施（開催方法の検討を含む。）
 - ・地域の支援機関等への講師派遣による技術支援
- 都民・支援機関への普及啓発と情報提供
 - ・圏域作成のマップへのリンク設定などによる利便性の向上
 - ・教育分野と連携した小児高次脳機能障害の普及啓発
- 高次脳機能障害支援養成研修への協力
 - ・養成研修の講師や講師選定について、精神保健医療課に協力

4 高次脳機能障害者のための通所プログラム等

- 高次脳機能障害者を対象とした通所プログラム等の実施
 - ・高次脳機能障害者の方の就労に向けた地域への普及啓発